（法第２８条第１項関係）

２０２１年度事業報告書

２０２１年３月１日～２０２２年２月２８日

特定非営利活動法人京都教育サポートセンター

１　事業の成果

　当法人は、設立２０年目の事業年度を迎え、1年間活動した。今期間においては秋の時期を除いてほぼ緊急事態宣言または蔓延防止措置だったこともあって活動内容と利用者数の変化には影響があったと考えられる１年であった。

　当所の活動内容は、現在大きく分けて５つの活動を実施している。それは「学習支援」「居場所提供」「「歩プロジェクト（フリースクール活動）」「家庭派遣・家庭教師」「広報・各種相談」である。２０２１年度もこの活動を中心に実施した。

　「学習支援」は希望者に対して基礎の錬成から受験まで幅広く対応している。家庭教師も含めて本人の状態と目的に対応したカリキュラムを作成して実施した。また発達障がいの方を中心とした方に対して「育成社会性学習」というプログラムを実施しており、今年度は１名だけであったが日々の生活に必要なスキルを学ぶサポートを行った。

　「居場所提供」では、この新型コロナ感染拡大の社会状況の中で、利用者は波の上下はありながらも、なんとか日々の生活をし、それぞれの課題に取り組んでいけたことは当所の活動の意義を感じられた。ただし、緊急事態宣言やまん延防止措置下がほとんどであったことから新規利用者数が伸び悩んだ１年となった。

　「フリースクール活動［歩プロジェクト］」は２０２０年度に続き新型コロナ感染拡大による社会状況、そして緊急事態宣言・まん延防止措置の時期が長期にわたってあったために、７月にピクニックと遠足、１０月～１２月に外出するイベントとクリスマス会を実施したのみの１年であった。コロナ禍前は月に３～５ほど活動を行っていた。

　「家庭教師・家庭派遣」はまだ通うことに対しては抵抗がある状態の方に対して訪問による相談活動・家庭教師活動を実施した。２０２１年度は７名の訪問活動を実施した。また、今年度も京都府による「ひきこもり状態にある者のための社会参加支援事業」の補助金をいただき、訪問活動・面談や電話による相談・一部日程の居場所提供を対象者に対して無償で行うという活動を実施した。

　「広報・各種相談」は年間を通じて不登校・ひきこもり・学校中退・進路・発達障害などの相談に随時応対してきた。相談件数はのべ１５０件以上を行った。広報に関して、機関紙「ゆっ歩通信」は電子媒体の発行をし、ホームページに公開した。情報発信はホームページ・ブログ・Facebook・Twitter・Instagramなどの媒体を使用した。しかし、この広報体系に関して、２０２２年度は効果と役割を検証し、再編していきたいと考える。

　上記活動を行ってきたが、コロナ禍の中で人と関わることが少なくなった社会の中では居場所・歩プロジェクト・家庭訪問などで家族以外と関わる機会の提供をできたことは意義のあることであった。それはこのような他者との関わりを求めて利用する方がいるからである。そして少しずつでも心のエネルギーを貯め、社会の中で生きていく勇気と自信を培うことに寄与できている。

収支について記載する。２０２１年度も新型コロナ感染拡大による緊急事態宣言やまん延防止措置により、新規の問い合わせ・新規の利用者がコロナ禍前よりは依然として少なかった。しかし、２０２１年度は２０２０年度よりは自主事業収益が改善しつつあることが確認できた。ただし、黒字になるほどの収支転換をしておらず、補助金や代表からの借入金で運営を維持させた１年であった。このことは２０２２年度に向けて大きな課題で残っている。

　また収支にもつながることになるが、コロナ禍で新規利用者が伸び悩み、当所の利用が終了し、次のステップに進む者がいる（これ自体は成果であり、良いことである）ので利用者数が少ない状態で推移している。広報活動を再編し、必要な方に情報が伝わりやすい体制を構築して、新規利用者数の増加をさせていくことが２０２２年度に大事なことである。

２　事業の実施に関する事項

　(1) 特定非営利活動に係る事業

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 事　業　内　容 | 実施  日時 | 実施  場所 | 従事者  の人数 | 受益対象者  の範囲及び  人　　　数 | 支出額  (千円) |
| 不登校等の青少年に対する総合的な学習支援事業 | * 不登校の状態で学力不振の状態にある生徒等に対する学習指導の教室設置および運営 * 不登校の状態にある生徒等に対する家庭学習指導員の派遣による訪問支援 * フリースペースを提供し、不登校等の状態にある生徒等に対して、自立した社会生活を目指すための総合支援活動 | 随時  随時  毎週火曜日から土曜１１時～1８時 | 事務所  京都府下  事務所 | ３  ５  １５ | 生徒５  生徒７  生徒２０  外部２ | ５６８７  事業合計 |
| 不登校等の青少年の国際交流に関する事業 | * 外国人講師を招き外国文化の理解および英会話の学習支援を目指す「国際理解教室」 | 実施できず | 事務所 | ０ | 現在実施できていない | ０ |
| 不登校等の青少年に対するレクリエーション事業 | * ボーリング大会・合宿・映画鑑賞会・クリスマスパーティなどのイベントの実施 * フリーマーケット参加などの社会活動   ・定期的実施のサークル的活動 総称して「歩プロジェクト」活動 | ７月  １０月  １１月  １２月  のみ  実施せず  実施せず | 事務所  京都府下 | １５ | 生徒１５  外部３ | 事業合計に含 |
| 不登校等になった青少年に関する相談及び支援事業 | * 不登校等の状態にある生徒の保護者に対する相談 * 不登校等の状態にある生徒の保護者に対する相談会   ・不登校・ひきこもりの状態にある若者に対する本人または保護者に対しての家庭訪問（相談）活動  ・他団体などの主催による相談会等への参加 | 随時  実施できず  随時  なし | 事務所  京都府下 | ４  ０  ５ | 保護者４０  ０  本人７ | ０  事業合計に含  0  事業合計に含  ０  事業合計に含 |